

## 新盆見舞は 生活改善で

生活改善は、生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてきました。現在、佐久地域生活改善委員会は「新盆見舞申し合せ事項」を次のように定めています。ご協力をお願いします。

- ・御香料はいただかない。
- ・お返しはしない。
- ・祭壇は家にあがらなくてもよい場所に設置する。
- ・飲食のもてなしはしない。
- ・必要があったら「芳名を記帳していただく。」
- ・「新盆見舞いについで」の貼り紙提示もよい。

「新盆見舞いについで」の貼り紙は、公民館にあります。必要な方は、公民館（エコールーム）または「お越しください。」

※新盆を生活改善で行うかを決定するのは、該当するご家庭の判断になります。

町生活改善委員会・町公民館  
問い合わせ先

教育委員会生涯学習係

(32)2770

## 8月16日(土)開催 姫の宿小田井宿まつり

皇女和宮の行列を再現する第26回「小田井宿まつり」が開催されます。

姫行列や龍神太鼓の演奏のほか、さまざまな出店もあります。

皆さまのご来宿をお待ちしています。

**開門** 8月16日(土)正午  
**場所** 旧中山道 小田井宿  
**催し物**

- 姫行列 午後1時～
  - 龍神太鼓 午後1時30分～
  - 送り火 午後6時
- ※催し物は変更となる場合があります。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係  
(内線31・62)



## お盆期間中のごみ収集日程

収集日に気をつけて正しくごみを出しましょう。

8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日
月	火	水	木	金	土
生ごみ	プラ製容器包装	井戸沢開場 不燃ごみ	休み	休み	休み

※8月14日(木)の生ごみ、15日(金)の可燃ごみの収集は、お休みです。

※8月16日(土)は井戸沢最終処分場も休業日になります。

## 8月は 「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主旨のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

皆さまのご家庭でも電気の安全点検をしましょう。

- ・傷んだ電線、コードを使っていませんか
- ・洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- ・漏電遮断器は取り付けてありますか
- ・1つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか

電気のご相談は



中部電気保安協会

問い合わせ先 一般財団法人中部電気保安協会佐久営業所  
0267(68)5286

## 実施します パーク&レールライド

8月「お盆」の軽井沢町へは「しなの鉄道」を利用しましょう。

しなの鉄道と小諸市・軽井沢町・御代田町では、大勢の人で賑わう軽井沢町の交通快適化対策として、鉄道を利用して軽井沢町を楽しむ「パーク&レールライド」を実施します。渋滞のない鉄道を利用して、夏の軽井沢を楽しみましょう。

8月13日から17日の間、臨時列車が上下線あわせて6本運行されますので、ぜひご利用ください。

町内のご利用できる駐車場は、次のとおりです。

駐車場の名称	使用料
御代田駅北駐車場	24時間まで500円

問い合わせ先 企画財政課企画係(内線54)

## 終戦当時、引揚者の方々から預かりした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お気軽にお問い合わせください。

### 返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

※通貨・証券等  
旧日本銀行券、旧日本軍軍票、支那事变割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

### 問い合わせ先

財務省名古屋税関  
監視部監視通関部門  
052(654)4060

## 総合求人情報サイト「信州人キャリアナビ」

県内への就職を希望する若者向けの、新卒採用情報や説明会情報、インターシップ情報が満載の「信州人キャリアナビ」。

県内で就職を考えている方はぜひご覧ください。夏休みには帰省するお子さまたちにもぜひ教えてあげてください。

### 信州人キャリアナビ

URL  
<https://career.nagano.jp/>

● 新卒採用情報、会社説明会情報

● インターンシップ情報

● 中途採用情報

● 信州人キャリアインタビュー

● ビュー

● トップインタビュー信州

### 問い合わせ先

長野県庁労働雇用課  
026(265)7201  
Eメール  
[rodkoyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:rodkoyo@pref.nagano.lg.jp)

## 海で安全に楽しむために

楽しいマリンスジャーシースンですが、ちょっとした不注意が命に関わる事故につながる危険があります。安全に楽しむために次のことに留意してください。

### 自己救命策の確保

#### 3つの基本!

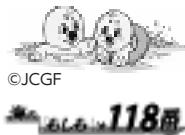
- ライフジャケット等の常時着用
- 防水パック入り携帯電話の携行
- 海のもしもは118番

### 海水浴での一般的な注意事項

- ★ 強風、波浪の高いときは遊泳しない!
- ★ 遊泳区域で泳ぐ
- ★ 子どもだけの遊泳はさせない! 保護者は子どもから目を離さない!
- ★ お酒を飲んだら泳がない!

第九管区海上保安本部

025(266)0118



## ごんにちは農業委員会です

町農業委員会事務局(3111(内線64・27))

### 土地の管理をしましょう! 農地造成には届出を!

皆さんの自宅や所有している土地の樹木は、隣接する農地や道路にはみ出ていませんか。また、所有地の雑草は伸びていませんか。

● 土手等の草刈を行いましょ。

雑草の成長が早い時期になりました。

繁茂した雑草は、隣接する土地での耕作、水路の流れなどに支障をきたします。伸びすぎる前に草刈を行いましょ。

なお、草刈を行う際には、刈った草が水路に落ちないようにご注意ください。落ちた草は、水路の詰まりの原因となり、降雨時等に水路の越水などを引き起こす恐れがあります。

● 樹木の管理はしっかりと  
樹木の影による日照不足、虫の発生等は農作物に致命

的な被害を与えます。

また、落ち葉、特に葉の細かいカラマツなどの落ち葉が、レタスやキャベツ、白菜などの葉の間に入り込むと、商品として出荷することができなくなってしまいます。

周囲へ迷惑のかわらないよう樹木の管理をしっかりと行い、少なくとも一年に一回は枝の伐採や樹木の間伐を行ってください。

### ● 農地造成

農地と道路の段差を埋める場合、耕土を入れ替える場合など、農地の簡単な造成を行う際には、事前に『農地造成等届出書』をご提出ください。

なお、造成の内容や土地の利用目的によっては、農地法第四条、または第五条の許可申請が必要となりますのでご注意ください。